

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 皆さん大変お疲れさまでございます。最後のラストバッター石垣大志と申します。よろしく願いいたします。今回、初当選させていただきまして、さきの統一地方選挙から県知事選挙、そして台風24号、25号の対応を本当にお疲れさまでございます。今後とも一所懸命、謙虚に、誠実におごることなく、これからの議員活動に邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは一般質問に入らせていただきます。

大きい1番、宮平交差点の信号機に右折矢印の設置を。(1)宮平交差点は右折をする車両が赤信号でしか進めない状態が、今現在続いております。町としては、警察署へ右折矢印追加の要請を行っていると考えております。整備の予定はいつごろか。(2)右折矢印の設置まで看板や注意喚起の表示等、事故防止の対応を検討してはどうか。

大きい2番、保育所の公共施設利用について問います。(1)町内の保育施設は運動会や発表会の際に公共施設を利用していると聞いております。一般の利用者やほかの地域との予約が重なり場所の確保が大変との声があります。優先的に予約をとることはできないか。(2)学校体育施設利用説明書内にある使用団体の優先順位をPTA、スポーツ少年団、町体協、町内自治会と同等とすることは可能か問います。よろしく願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の宮平交差点の信号機に右折矢印の設置を。その件について、(1)と(2)は関連いたしますので一括してお答えしたいと思います。与那原署を通じて公安委員会に確認したところ、宮平当間原交差点の右折信号は年内には設置をする予定という報告を受けておりますので、その間の事故防止対策については検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2番目、保育所の公共施設利用の関係の(1)についてお答えいたします。町内の保育所が運動会等で学校体育施設や公園を利用する場合は、他団体よりも一月前から予約する優位性は確保している状況でございます。続きまして、(2)です。町内の保育所が事業などのために、学校体育施設を予約する際には、社会教育団体などと同様に優先的に利用していただけるような処置を講じております。また特別な理由により希望日の予約が重なった場合は、スポーツ少年団とかほかの利用団体と相談して、譲り合っていたりするような調整も行っております。以上でございます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 まず、宮平交差点の信号機ですが、設置の具体的な時期はお聞かせ願えますか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 年内にということでは報告を受けておりまして、遅くとも12月末までには設置できるものと理解しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 12月とはまたちょっと微妙な時期だと思うんですけども、結構、多分事故も見かけたこともありますので、喫緊な課題であるとは思いますが、時期的にも12月ということではいろいろ対応も考えないといけないと思うんですけども、12月であれば注意喚起の表示板とかいろいろあると思うんですけども、目的としては、やっぱり事故を防止しないといけないと思いますので、多分皆さん通られていると思うんですけども、右折できなくてそのままとまってしまうとかあると思うので、その辺も検討しながら前向きに考えていただいて、できれば事故がないように努力していただければと思います。皆さん宮平交差点について一般質問されていたので、次に行きます。

これは結果的に、学校体育施設開放の優先順位が明記されていないんですが、そもそもこれは明記することは可能ですか。その辺もお聞かせ願えればと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 書いていないというのは…、保育所がということ…。

○4番 石垣大志君 優先していますかという問いに対して、1カ月前から予約することができると答えていますよね…。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に、学校開放の場合の考え方ですけども、一般利用団体と社会学習とかで使われている公共の団体がありまして、公共の団体の一部に進ずるような形で、社会的な、まず趣旨を、済みません、話があれなんですけれども、使用条件の中でこういうふうになっています。学校施設を社会教育、その他公共のために一時使用

10月15日（第6号）一般質問

させることができると書いていますので、我々の考え方としては、社会教育団体、それから公共のための団体というのは1つのくくりとして考えていまして、具体的に全てをどれどれと書いているものではなくて、そういう団体の中に含めて考えているということでございます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 そもそもこの質問の経緯といいますか、保育所の方々にいろいろお話を聞く機会がありまして、そのときに行政の皆さんにやっただけのこと、多分皆さん理解していると思うんですね、待機児童の問題だったりとか保育所の確保の問題、いろいろ行政の方は努力されているということも理解した上で、この保育所の方々も今でいきること、やってほしいことという面で、学校行事の際の体育施設の利用の話が出てきたので質問をさせていただいているんですが、いろいろ聞いていくと、校区外の予約を禁止されていると勘違いしている方々もおられました。これも詳しく聞くと、そもそも禁止はされていないんだけど、駐車場の問題やらいろいろな問題があって、校区外を避けるように保育所の方々もされているとお伺いしました。暗黙の了解といいますか、どうせ難儀するから校区外はやめておいたほうが良いという、保育所の中での暗黙の了解というのがあるようで、総合的にいろいろ、保育所の方々もいろいろなストレスを抱えてやっていますので、その辺の負担軽減の意味も込めて、是非とも学校体育施設開放の優先順位の部分に明記するだけでも、少しは保育所の方々の理解も得られるのではないかと思います。この質問をさせていただいております。その点に関してはどう考えておられますか、お聞かせ願えますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 わかりやすく、理解しやすいようにということで、そちらのほうは少し表現を検討させていただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 あと津嘉山小学校ですか、今、運動場が駐車場として使えないとお伺いしているんですが、これもお聞かせ願えたらと思っています。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に運動場を駐車場として使うということは、教育委員会というか社会スポーツの中から許可しているものではないです。基本的に運動場は運動場として使っていただくということがこちらの方針でして、学校長の判断でどうしても運動場を駐車場として使わざるを得ないという判断のもとで使用を許可しているものだというふうにこちらのほうは理解しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 それはわかっているんですが、行事の際等、使えなくなっていると聞いたんですけれども、その辺は。お聞かせ願えませんか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 公共で、祭りでどうしても駐車場が必要ということで運動場を使わせていただくことがあるんですけれども、その件も学校長と相談をして、許可をいただくと危ないので、それを再整備するという形でかえさせていただいております。そういうことが学校長の判断で、できるということの判断があるのであれば、運動場を貸し出しているのではないかとこのほうでは理解しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。総合的に、この体育施設開放についても保育園の負担軽減という意味で質問させていただいておりますので、是非とも行政の皆さんにも、今後とも保育園に負担の軽減の策を講じるようよろしくお願い申し上げます。ちょっと早いですけれども、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。